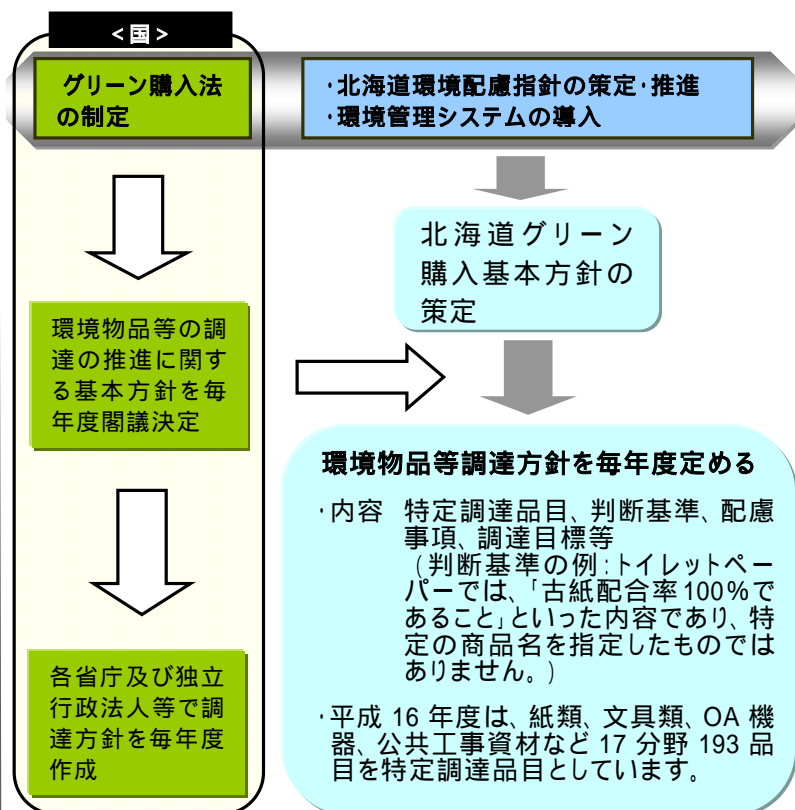


グリーン購入について

グリーン購入とは

- ・グリーン購入とは、^{グリーン}植物を買うことをイメージしがちですが、製品やサービスを購入する際に、購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく、環境のことを考え、環境への影響ができるだけ少ない商品やサービス[環境物品等]を選択することです。
- ・グリーン購入の普及により、消費生活など購入者自身の活動を環境にやさしいものにするだけでなく、供給側の企業に環境負荷の少ない製品の開発や流通を促し、社会システム全体が循環型に変わっていくことが期待されています。
- ・国では「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)」(グリーン購入法)を制定し、平成13年4月から、グリーン購入の推進に取り組んでいます。
- ・北海道では、これまでも、環境配慮型製品の優先的購入に取り組んできましたが、平成13年8月に「グリーン購入基本方針」を定め、道の全ての機関でグリーン購入に取り組んでいるところです。

道のグリーン購入制度のあらまし



「道のグリーン購入の基本原則」

原則1 調達に当たっては、価格や品質に考慮するほか

- 1-1 環境への負荷の低減に資する原材料又は部品の利用
- 1-2 温室効果ガス等による環境への負荷が少ないこと
- 1-3 再使用・再生利用による廃棄物の発生抑制
- 1-4 環境への負荷の低減に役立つこと

原則2 調達の必要性を検討し、調達総量を抑制する

原則3 不必要な機能・品質を有する物品は購入しない

道内で生産または主な加工が行われた物品が調達方針に定める判断基準を満たす場合には、優先して調達するように努める

環境物品には、次のようなラベルが付いているものがあります。参考にしてください。



エコマーク

幅広い商品を対象にライフサイクルを考慮して基準を設け、審査で基準を満たしている製品を認定。



グリーンマーク

トイレットペーパー、ノート、OA用紙など、古紙を規定の割合以上利用した製品に付けられるマーク。



再生紙使用マーク

紙や紙製品の古紙配合率を示す自主的なマーク。表示の数字は、古紙の配合割合を示す。



省エネ性マーク

省エネ法に基づく表示制度。(省エネ基準を達成している場合は緑色)



低排出ガス車認定マーク

自動車の排出ガス低減レベルを75%で超、50%で優、25%で良の3段階で示す国土交通省の認定マーク。

グリーン購入に関する情報はインターネットからも簡単に入手できます

北海道のホームページ「北海道のグリーン購入制度」<http://www.pref.hokkaido.jp/kseikatu/ks-kkssk/green/greentop.htm>

道のグリーン購入制度のあらましや調達実績を掲載。

環境省のホームページ <http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/index.html>

グリーン購入法や環境ラベル、環境物品を選ぶための情報を掲載。

GPNのホームページ <http://www.gpn.jp/>

グリーン購入に関するさまざまな情報を掲載。